

ビジネスサポートながの

Business Support Nagano No.356

4

April 2017



株式会社土木管理総合試験所
代表取締役

Yuji Shimodaira

下平 雄二氏



株式会社土木管理総合試験所
長野市篠ノ井御幣川877-1
TEL.026-293-3434
FAX.026-293-6431
創業 昭和60(1985)年5月
資本金 5億7,096万7,500円
事業内容 試験総合サービス事業
(土質・地質調査試験、非破壊検査
試験、環境調査試験)、地盤補強サ
ービス事業(地盤補強工事)、試験
機器販売
<http://www.dksiken.co.jp>

土木・建設現場の土質・地質・環境の調査・試験・分析業務は、社会インフラの整備や防災等に不可欠な仕事。工事品質が厳しく求められる今、需要はますます高まっている。

土木管理総合試験所は、土・水・大気・構造物調査・測量設計等に関わる情報と技術を提供する建設コンサルタント。1985(昭和60)年、同社社長の下平雄二さん(62)が30歳で独立創業した。

両親は長野出身だったが、京都で生まれ、名古屋の建設コンサルタント会社に勤めていた下平さんにとって、長野は「遊びに来るところ」。

「当時、長野は道路、新幹線などの社会インフラが遅れていた。でも良いところだと思っていたし、将来必ず整備されていくはずだから、ここで挑戦しようと。30歳を機に長野で会社を興しました」

その数年後、長野冬季五輪招致が決まる。高速道路、新幹線、競技施設などの整備が急ピッチで進む中、積極的な営業でビジネスチャンスをものに。一方で、オリンピック後の急激な景気落ち込みを予測し、県外への拠点拡大を進めた。さらにゼネコンの高度かつ多様なニーズに応え、地質・土質の検査・試験・分析に加え、環境、非破壊検査業務に

も進出。新たな技術に積極的に取り込み、土木・建設関連のあらゆる調査・試験・分析をワンストップで対応できる会社へと成長してきた。

「高速移動型3Dレーダ探査車(ロードスキャナビーグル)により、道路下の空洞などを非破壊でスピーディーに調査・解析する技術を開発。積極的に展開するほか、海外ビジネスの展開を視野に、内閣府のSIPプロジェクトにも参画しています」

2016年10月には念願の東証一部に上場。そして今年4月、2020年東京五輪に向け首都圏での受注増を狙い、東京都内にも本社を設ける。またベトナムでも採用活動を行うなど、東南アジアでの展開に向けた人的体制づくりにも着手。国内外で確かな事業基盤の確立を目指す。

同社は「サービス業」を標ぼう。つねに顧客目線に立ったサービスと技術の両輪を心がけ、人間力にすぐれた技術者の育成を目指す。それが成長の要と考えているからだ。

「私は社員が好きで、よくみんなと一緒に飲むんですよ(笑)。本社では地元・篠ノ井の居酒屋で。全国の拠点にもできる限り顔を出し、社員と交流を深めています」

顧客目線のサービスと技術の両輪で成長。

経営者シリーズ

トップかく語りき

長野法人会NEWS

委員長挨拶

機関紙『ビジネスサポートながの』誌面一部変更のお知らせ

私たち広報委員会は、会員に万遍なく配付される機関紙『ビジネスサポートながの』の作成・発行にあたり、4月より紙面を一部変更いたしました。

①読みやすい、わかりやすい、②経営者の指針となる、③現実に効果がある、④考え方などをコンセプトとし、具体的に「会員企業の登場」「専門家による執筆」「会活動や税務行政の現況を報告」というシンプルな誌面編成を心がけています。

さらには、WEBサイトにおいても、毎月15日に機関誌を公開するとともに、メールマガジンでは取材余話なども披露して参ります。

広報委員会費用は、当会の事業費の1割以上を占めており、その責務も重大であります。会員皆様にとって有益なものとなりますよう委員一同頑張って参りますので、何卒よろしくお願い申しあげます。



広報委員長
塚田 芳樹

第5回通常総会

平成29年度総会を次により開催しますので、会員皆様にはご出席賜りますようご案内いたします。総会の出席には会員の過半数の出席が必要であり、今後往復はがきにより正式ご案内を申し上げます。また制度

特別推進員(大同生命)が出席依頼のために訪問します。

なお、ご出席いただけない場合には、委任状の提出にご協力くださるようお願いします。

6月1日(木)

ホテル国際21 3階 千歳の間

長野市県町 ※駐車場は大混雑が予想されますので、ご留意ください

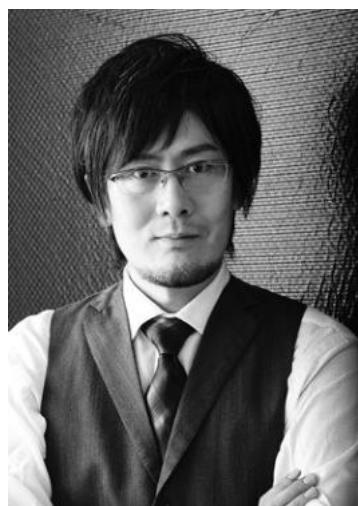
通常総会 14:00~15:30

- 議題 平成28年度事業と決算
- 平成29年度事業計画と予算
- 任期満了に伴う役員改選
- 平成30年度税制改正要望 他

記念講演会 15:45~17:15

講師 三橋 貴明氏(経世論研究所所長)

演題 日本経済の嘘と真実
～日本経済ダメ論のウソ! 日本経済の強さ～



三橋貴明氏

記念パーティー 17:30~19:00(アルコールの提供があります)

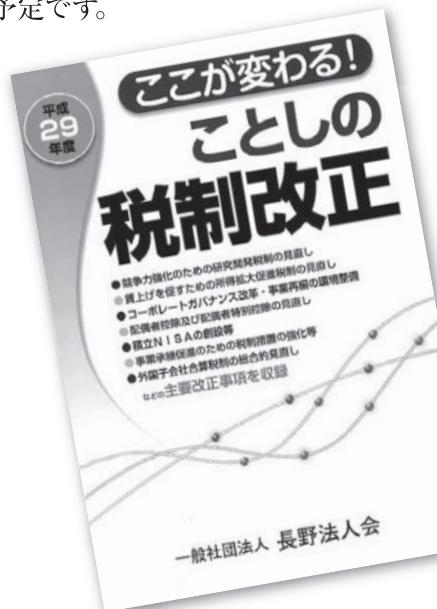
4月の法人会事業

税務研修会・部会総会

4月から部会ごとに税務研修会を開催し、平成29年度の税制改正について、その概要を解説します。特に配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが大きな変更点となっていますが、他にも法人課税の面でも、コーポレートガバナンス改革・事業再編の環境整備、中堅・中小事業者の支援についても改正があったので、触れる予定です。

日時等の詳細は部会から案内がありますので、ご確認ください。なお、ご出席できない場合は、テキストをご送付しますので、事務局までご連絡をお願いします。(TEL227-0011)

同日に部会総会を開催する場合もありますので、詳細は部会からの案内をご覧ください。



平成29年度版 税制改正のあらまし

法人税関係

1 中小企業経営強化税制の創設と中小企業投資促進税制の延長

中小企業等の生産性向上につながる設備投資を実現するため、政府等を通じた税制優遇措置が「生産性向上設備(人頭型)」や「『柔軟化』導入型(人頭型)」に適用する場合に適用できる中小企業投資促進税制の上乗セイヨウ(既存設備)を改定し、既存品と新規品との競争力を対象措置に追加した中小企業経営強化税制が新たに創設されました。税制改正の適用には、中小企業経営強化法の認定が必要となります。

また、機械装置等の耐用年数を取得年と見做す場合に適用できる中小企業等経営強化税制の見直し

●資本強化のための研究開発費の税額控除の見直し
●賞上げを促すための所得抵消による税率の見直し
●コーポレートガバナンス改革・事業再編の税制調整
●配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し
●税制改正NISAの創設等
●事業承継促進のための税制措置の強化等
●外商子会社合算税制の結合約定見直し
など主要改正事項を収録

2 中小企業者等に係る法人税の税率の延長

中小企業者等(所得金額が500万円以下の法人の税率10%を15%に増税する特例の適用期間が2年間延長されます)。

3 中小企業向け税制特別措置の停止措置

大企業並みの多額の所得を有する中小企業の課税の対象となる企業が存在することを踏まえ、過去3事業年度の平均所得額が15億円を超える企業等について、中小企業向けの税制特別措置の適用が停止されます。

4 研究開発費の認定

中小企業経営強化税制の認定

条件	生産性向上設備(人頭型)	收益強化設備(人頭型)
条件	① 中小企業等経営強化税制の見直し ② 投資促進率が年平均5%以上向上する ③ 既存品と新規品との競争力を対象措置に追加した	① 中小企業等経営強化税制の見直し ② 投資促進率が年平均5%以上向上する ③ 既存品と新規品との競争力を対象措置に追加した
対象設備	機械装置(10万円以上)、既存設備(参考引当額)	既存工具・器具(30万円以上)、既存設備(5万円以上) 既存機器(3万円以上)、既存開発料金(内訳) ・ソフトウェア(70万円以上)、既存開発料金(内訳)
建物名	工場会社等	既存設備(参考引当額)
税額控除率	既存设备5%、既存開発料金200万円以下もしくは既存開発料金は90%の累退税額	既存设备5%、既存開発料金200万円以下もしくは既存開発料金は90%の累退税額

中小企業経営強化税制の認定

条件	機械装置(1台100万円以上) ・測定工具及び検査工具(1台10万円以上又はその事業年度で合計50万円以上又は販売額合計120万円以上) ・一定のリフトウェイ(一括取得価額が70万円以上又はその事業年度の値引き額が70万円以上) ・貯蔵庫(車両重量5t以上) ・内装施設(車両価格の7%が対象)	個人事業主、資本金2000万円以下の中小企業 30%特別償却又は1%特別償却の適用除外 ・資本金2000万円以下の中小企業 30%特別償却
----	---	--

適用期間
平成29年4月1日以後に開始する事業年度から適用が得られます。

適用対象
平成29年3月31日まで適用対象が延長されます。

税務署からのお知らせ

振替納税をご利用の方へ ～納税についてのお知らせ～

振 替 日

平成28年分の所得税及び復興特別所得税

平成29年 4月20日(木)

平成28年分の個人事業者の消費税及び
地方消費税

平成29年 4月25日(火)

- 確実に振替納付できるよう、振替納付日の2~3日前には、預貯金口座の残高をお確かめ下さい。
- 残高不足などの理由により、預貯金口座から引落しきれませんと、所得税は平成29年3月16日、消費税は平成29年4月1日から延滞税がかかります。

売り上げ・利益アップをめざす

マーケティングの力で売上140%UPするには?

強烈な速さと大きさで変化する時代

(株)エイ・ティ・エフ
代表取締役

籾田 博大 氏



本号から執筆させていただきます、株式会社エイ・ティ・エフの籾田です。“マーケティングとウェブにより「日本一を目指す企業を支援する」”をミッションとして長野県内・外のウェブサイト制作を行っています。これまでの私の経験から得た多くの企業のウェブやマーケティングの成功例などを合せて、毎月、お伝えしたいと考えています。

現在の経済環境は、今までにないスピードで大きな変化の時代を迎えています。おそらく、多くの方がその変化の大きさとスピードに気づいていないことでしょう。何故ならば、現在のテクノロジーの進化は過去に見ることができない強烈な速度と進化がおこなわれているからです。そして、SNSなどは、政治の専門が予測し得なかつた新しいタイプの大統領を誕生させるほどです。

都銀は、2年以内に印鑑の利用を廃止するそうです。今まで標準化している業務などもITやIOTの力によって多くの仕事を奪われます。それは、以前にApple社やGoogle社などのイノベーションがパイオニア・ソニー・NEC

などの経営危機を起こした時より速い速度となることでしょう。「先月は、問題がない」と思っていた事が、今月は大きな問題になりました。ユーザーの思考の変化により、商品やサービスの売り方も変化が必要になってまいりました。

最近は多くのお客様から、イノベーションについてのご相談を依頼されます。「このままでは…?」「この先是…?」と先行に危機感をもっている経営者が多く見受けられますが、「ただ、『不安』を抱いている」といった経営者もおられます。しかし、ただ、不安を抱いても何も解決するわけではありません。危機感と不安感は、似て非なるものです。

経営者の方は、危機感があるからこそ、イノベーションや経営改革・社員教育・人材確保に力を入れています。不安感を消し去り、危機感をもって、上を目指す企業経営者には、自然と「よく学び」「チャレンジ精神」「スピード感」が備わっている。と多くの経営者様とお話をしていると感じます。

“ヒト”を活かす秘訣～今いる社員で最大の成果を出す～

VOL.1 新入社員とのコミュニケーション

(株)キャリアトラストディング
代表取締役

霜鳥 光 氏



桜の開花・満開予報が聞かれる季節となり、新入社員を迎える時期となりました。

入社式、そして新入社員研修を経て、それぞれの部署に配属される新入社員に、皆さまはどういう声を掛けますか？

2016年6月に公益財団法人日本生産性本部から発表された『2016 若者意識アンケート(春)新入社員春の意識調査』(今年は未発表)によると「これから社会人生活が不安 52.4%」となり、初めて「これから社会人生活は不安より期待の方が大きい 47.6%」を上回った結果となっております。

就活スケジュールが変更されるなどで、短期で内定を決めることを余儀なくされた活動や、昨今はブラック企業等の報道も過熱していることから考えると、不安が大きくなる気持ちも理解できなくはない事象かもしれませんね。

新入社員研修でビジネスマナーを学び、先輩方は

ちゃんと受け容ってくれるだろうか?とドキドキしながら、いざ出社!そして、息を吸って、元気良くあいさつ!…しかしながら、あいさつが返って来ない…という現実が。

少々ぎこちないあいさつに聞こえるかもしれませんのが、新入社員は教わったことを直ぐに実践しようと純粋に行動します。また、社会人生活に早く慣れようと肩に力も入り、緊張しているものです。そのような状態の時に「あいさつが返って来ない…」となると、どのような気持ちになるでしょうか。

実は、この状態が続くと徐々にあいさつしなくなります。そして、殺伐とした職場が生まれてしまいます。

皆さまにとって、新入社員はこれから仕事を一緒に遂行するメンバーの一員であり、育成していくなければならない存在です。

ぜひ、皆さまからあいさつし“これからよろしく”というWelcomeな雰囲気でコミュニケーションを交わしましょう。

健康が第一～健康でいなければ社長は務まりません!～

健康経営の時代

(株)永寿屋本店薬局
代表取締役

北澤 尚雄 氏



経済産業省の設計で、健康経営優良法人認定制度が発足しました。健康経営優良法人制度は、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的として創設されました。第1回目の長野県内の中小企業での受賞は、石井瓦工業株式会社、株式会社エールシステム、社会福祉法人からし種の会 緑の牧場学園、株式会社相模組、高木建設株式会社、高島産業株式会社となっています。

社内外で発生する様々な経営課題を一つひとつ解決していくためには、社長はじめ従業員全員の身体と心の健康がとても大切です。一人ひとりが自主性をもって課題の発見と解決に向けた行動をとること。社会をも含めた「全体最適」の思考で、助け合い、支え合いなが

ら、チームワークのレベルを上げていくこと。これらの実現には、俗にいう「風通しのいい会社」であることが必須条件になります。そのためには中小企業経営において絶対的影響力を持つ経営者の「健康観・人生観」の中に、組織構成員の健康(健体康心)こそ「風通しのいい会社」を創るための基礎になるという意識が刻み込まれていることが重要です。成人の場合、ストレスと体质に合わない食生活が病気の原因の90%を占めます。ネガティブな感情をため込まない為のノウハウや西洋的栄養学にとどまらない心の要素も含めた「食養生」の実践を社員教育の中に含ませていくことが、真のチームワークの良さを作り上げる際に大切な時代になってきました。「心」とか「元気」とか「人間関係」など目に見えないもののエネルギーの質こそ重要です。

(5月号につづく)

ビジネス書
ランキング

今月の売れ筋10冊

2017.2/1～2/28
平安堂全店 提供

1 嫌われる勇気

岸見一郎／著
ダイヤモンド社 1,500円

2 やり抜く力

アンジェラ・ダックワース／著
ダイヤモンド社 1,600円

3 まんがでわかる 伝え方が9割

佐々木圭一／著
ダイヤモンド社 1,200円

4 幸せになる勇気

岸見一郎／著
ダイヤモンド社 1,500円

5 野村證券第2事業法人部

横尾宣政／著
講談社 1,800円

6 ディズニー キズナの神様が教えてくれたこと

鎌田洋／著
SBクリエイティブ 1,100円

7 鬼速PDCA

富田和成／著
クロスメディアパブリッシング 1,480円

8 生産性マッキンゼーが組織と人材に求め続けるもの

伊賀泰代／著
ダイヤモンド社 1,600円

9 結局、「決められる人」がすべてを動かせる

藤由達藏／著
青春出版社 1,300円

10 住友銀行秘史

國重惇史／著
講談社 1,800円

今月の一冊

一流的ビジネスマンは
こんな本を読んでいます



野村證券
第2事業法人部

横尾宣政／著
講談社 1,800円(本体価格)

「オリンパス巨額粉飾事件」で逮捕された著者が、激しくも懐かしいバブル期の黄金の野村證券時代と事件の真相を綴った手記です。金融・証券業界の方のみならず、読んで欲しい一冊です。



私の趣味・至福のひととき Vol. 1

「ワイン」

豊富な逸話や伝説を知れば知るほど
味わい深くなるんですね

テクノエクセル株式会社
代表取締役 **神林 章氏**

会員の趣味を紹介する新シリーズ。第一回はテクノエクセル代表取締役の神林章さんに、ワインの楽しみ方を聞いた。

一本業に加え須坂商工会議所会頭など要職をこなす一方、休日はワインと共に充実した時間を過ごすそうですね。

十数年前、知人の誘いで愛好家が集うワイン会に出席したのがきっかけでした。ゲストの専門家や生産者から産地にまつわる話や収穫までの苦労話を聞きするうち、それまで近寄り難かったワインがぐっと身近になった。同じ品種のブドウから造られても、産地やその年の気候、造り手によって味が千变万化するのがワインの面白いところ。最初は濃厚で甘みの強い銘柄が好みでしたが、徐々にやわらかな甘みや酸味がある銘柄にも好みを見つけ、楽しみが広がっていきました。

一海外のワイナリーに足を運ぶこともあるとか。

フランスのブルゴーニュ地方のボーヌにある古いドメーヌ(ワイナリー)では、世界大戦の折、敵国の兵士に地下蔵に貯蔵してあるワインを飲まれないよう新たな壁をこしらえ必死にボトルを守ったというエピソードに出会いましたし、ナポレオンが出陣の際必ず持つて行ったとされる「シャンベルタン」を手がけるいくつかのワイナリーを訪問した際は、一帯の畑を見渡しながら、果たして彼らどの畠のワインを愛したのかなど空想に浸りながら飲んでいると目の前に世界史の一幕がいきいきと蘇ります。



一北信地域も近年、ワインの産地として注目されています。

2010年に、須坂市内に初のワイナリーがオープンし、ますます楽しみが増えました。2014年から年に一回、北信だけでなく県内の生産者とのコラボによりワインフェア須坂を開催。地ワインを通じた地域おこしに一役買っています、ほかにも、地元の歴史ある料亭で隔月にワイン会も実施。ワインと音楽により地域を盛り上げたいーと、夢は尽きません。

Profile

■神林 章 (かんばやし・あきら)

昭和23年生まれ、東京都出身。1985年(10月)、テクノエクセル株式会社取締役社長に就任。2013年から須坂商工会議所会頭。趣味はほかにクラシック音楽、オペラ鑑賞など。



■テクノエクセル株式会社

洗濯機、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座などの制御部品、車載関連部品の設計、製造、販売。本社は須坂市大字須坂字八幡裏1588。

視聴無料

インターネットセミナー

長野法人会HPトップページの下段に
バナー(見出し画像)があります。

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方
継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcに
ぜひご覧いただきたい

インターネットセミナー
常時400タイトルのセミナーが視聴可能!!
＼今月のオススメプログラムはこれ!／

ID:hj0901 パスワード:0011

**銀座から、日本の未来をみる
～いまも生きる銀座文化の粹～**

銀座は日本の景気を映す
街と言われています。
この地で20年前からクラブ
を経営しているママが『お
もてなし』などに見る日本
人の素晴らしいさや、銀座の
ホステス業界の裏話を語り
ます。

講師 白坂 亜紀氏
クラブ「稻葉」オーナーママ

事業実施カレンダー 4月

1 土	
2 日	
3 月	
4 火	
5 水	
6 木	
7 金	全国女性フォーラム鹿児島大会
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	青年部幹事会
12 水	経営相談室(法律相談)・5月決算法人説明会 女性部正副部長会議・外部監査
13 木	外部監査
14 金	須高ブロック会員懇談会
15 土	
16 日	
17 月	長野市東北部会役員会 女性部幹事会
18 火	長野市8部会合同・特定法人部会税務研修会 産業フェア実行委員会
19 水	川中島部会税務研修会・総会 長野市中央東・西部会合同役員会
20 木	
21 金	更北部会総会
22 土	
23 日	
24 月	松代部会総会
25 火	飯綱部会税務研修会・総会 若穂部会税務研修会・総会
26 水	経営相談室(法律相談) 東部部会税務研修会・総会
27 木	長野市三輪部会役員会
28 金	
29 土	
30 日	

編集後記

毎日めまぐるしく、新しいニュースが入ってくる中で、労働問題、社会問題、経済問題どれをとっても、中小企業の経営者に関係したものばかり。短縮労働時間、社会保険料の高騰、北朝鮮、中東地域の紛争等々、テレビをつければ健康促進薬、健康補助機のコマーシャル、どれを買って良いか迷ってしまう。いい時代なのかよくわからない。買い物は外に出かけて見たり食べたり商店街の縁日に行ったりした時代が懐かしい。



広報委員
橋本 良彦

国家資格2級

今注目の国家資格!
受験対策を徹底指導
いたします!

キャリアコンサルティング 技能士 試験対策講座

日 時 4/16(日) 9:30~17:30 学科対策
4/23(日) 9:30~17:30 実技面接対策

会 場 株式会社キャリアトラストイング 長野オフィス
〒380-0834 長野市鶴賀問御所町1241-1 長野銀座信越ビル7階

お申し込み・お問い合わせ
経営課題を解決する人財育成・研修の専門家
株式会社 キャリアトラストイング

TEL. 026-214-0010 Mail:info@careertrust-style.jp <http://www.careertrusting.jp/>

**会社の印象が
劇的に上がる!!**

大切なお客様への
贈り物は &me に
おまかせ!

お気を重んじてご相談
くださいね♪

お得な
ビジネス会員に
今すぐご登録
ください!

予算・個数・シーン
から、**目的に**
ぴったりの贈り物を
ご提案します。

生活雑貨
&me
<http://and-me.info/>

TEL:026-256-6200
〒381-0034長野市高田440-1-1F
営業時間 10:00~21:00(定休日なし)

LINE トークでも
ご相談受け中♪
ID:@kwc7726q

Business Information

情報アンテナ ビジネスインフォメーション

長野法人会管内企業の情報発信
ページです(毎月4社ずつ掲載)。
会員企業は掲載料無料です。

露天風呂が広くて、
お肌がスベスベになる
温泉に行きたい!

旬の物!
特にそこでしか
食べられないよう
な物が食べたい!

放送されていた絶景を、
是非自分の目で
見てみたい!

旅に求めるものは人それぞれ。
あなただけの旅行プラン作りの
お手伝いをいたします。
是非お気軽にご相談ください。

春旅・夏旅 ご旅行承り中!

長野県知事登録旅行業第2-195号

NTC長野ツーリスト株式会社
TEL.026-246-8211

須坂市大字須坂1271
営業時間 平日9:00~18:00(土曜~14:00)
日曜・祝日はお休み

「ちょっと変わっているな」 それは可能性のサイン…

同じミスをする。上司の指示がきけない。融通がきかない。
本人は真面目そうなのに、どうしてなんだろう…。
あなたの職場にそんな社員がいませんか。
その人は「発達障害」の可能性があります。

私たちアルカソニアは、
発達障害への理解を深めていただくとともに、
社員ご本人が職場で良いコミュニケーションを築き、
夢を実現していくよう支援いたします。

「ちょっと変わっているな」。
それだけでその人を埋もれさせてはもったいない。
私たちにぜひご相談ください。

アルカソニアは、発達障害の方でも
職場で円滑な関係性を保てるようサポートし、
ご本人と会社の橋渡しをいたします。

—夢は諦めなければ叶えることができる—



合同会社 アルカソニア

長野市大豆島5805-5
TEL.026-405-9599(ご相談無料)
<http://www.arcusonia.com>

税務・税制
丸わかり

会計を学ぶ

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 岡宮 春輝

小規模企業の会計入門 会計とは

「会計」と聞いて何をイメージするでしょうか。

「会計」は英語で「accounting」と言いますが、「account」には、「説明する」、「報告する」という意味があります。これらに着目すると、「会計」は、経営に関する情報を説明・報告するためのツールと言えるでしょう。説明・報告の対象者は、株主や債権者だけではなく、経営者も含みます。また、「会計」の大きな特徴は、経営を金額的に可視化できることです。「会計」を活用することで、経営成績や財政状態等、経営の現状を把握することができます。そして、会計数値による現状把握が目標達成の状況や経営上の課題に気付くきっかけとなり、その達成や解決に向けた行動につなげることができます。

「会計」を活用するためには、会計数値の記録や集計が、早く正しく行われていることが大前提です。そのため、日々の記帳が、たいへん重要な意味を持ちます。

その重要性は、140年ほど前に福沢諭吉が指摘しており、『学問のすすめ』に、「商売に一大緊要なるは、平日の帳合いを精密にして、棚卸しの期を誤らざるの一事なり」とあります。また、「『過ぐる十年の間には何を損し何を益したるや。…来年も同様の商売にて慥かなる見込みあるべきや。もはや別に智徳を益すべき工夫もなきや』と、諸帳面

を点検して…」とあり、諸帳面、つまり会計情報をもとに、経営を振り返り、今後の方針を考えることについて触れています。

時代は変わり、経営環境の変化の内容とスピードは、当時と比べ物になりません。経済活動を記録し振り返ることや対策を考え行動することはますます重要となっており、その早さも求められています。今は、クラウド型の会計ソフトを低成本で利用できるため、小規模な企業であっても、記帳を含めた「会計」の仕組みを比較的容易に構築でき、適時に正確な会計情報を確認できる環境が整ってきています。次月から、「会計」を経営に活かすことを目的として、「会計」の仕組みを構築するための基礎的な内容を取り上げます。



**税務・税制
丸わかり**

税を学ぶ

作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井秀夫 山浦 修 藤澤義章
平井幸光 渡邊隆行

〈長野法人会 事務局 TEL026-227-0011〉

次号予告

5月号から関東信越税理士会 長野支部所属の税理士による「経営者ならばこれだけは知っておきたい税知識Q&A(仮称)」シリーズが始まります。

法人会では昨年来「税に強くなろう」をキャッチフレーズに掲げている中、本シリーズでは、会員企業の経営者が税金とうまくつきあっていくために役立つ項目をQ&A方式で楽しく読んでいただけるようにします。

4月号では、手始めに、次の5つのケースを想定してみてください。皆さんはどのように考え、処理しますか?

Question 1

昨日の接待でついつい、
二次会・三次会に行ってしましましたが、
すべて税務上の交際費で
処理できる。
○か×か?



Question 2

3月決算法人ですが、今期は予想以上の利益が見込まれたので、期末に単価9万5千円のパソコン10台を購入し、事務用備品費として費用に計上しました。なお、購入したパソコン10台は、すべて翌4月入社の新入社員が使用するためのものです。税務上、今期の費用として損金経理でできる。
○か×か?

Question 3

当社は、予想以上の当期利益が見込まれることが決算月の翌月初に判明したので、急遽使用人に決算賞与を出すことになりました。当期の決算上は、決算賞与の未払金として500万円を費用として計上し、決算月の翌月末日までに支給を完了しました。税務処理上何か問題がありますか?

Question 4

法人を設立したのですが、その設立のためにかかった費用については、発起人ではなく、その設立された法人に負担してもらうことができるでしょうか?

Question 5

当社は現在、旅費交通費規定の策定について検討していますが、交通費や宿泊費以外に、日当を支給することとしたいと考えていますが、給与として取り扱われるでしょうか?

回答、解説をご希望の場合は事務局までご連絡願います(TEL026-227-0011)。

また、長野法人会ホームページ(お知らせ)にてご欄になれます。